

令和4年度の地中熱利用に関する支援事業(補助金) 国の事業

実施/執行団体	事業名	対象	補助率等
【環境省】/ (関東地方環境事務所脱炭素チーム)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(新規) ・脱炭素先行地域選定(第1回)―(佐渡市・新潟県) 「離島地域におけるEMSを活用した自立分散・再生可能エネルギーシステム導入による持続可能な地域循環共生圏の構築」	地方公共団体→ 民間事業者	①地域の再エネポテンシャルを最大限生かした再エネ等設備導入 ②地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ ③地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 交付率: 3/4(財政力指数が全国平均(0.51)以下の場合原則2/3、重点対策加速事業2/3~1/3 ・R4年~R12年(複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援)
【環境省】/ (一財)環境イノベーション情報機構	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(二酸化炭素排出抑制対策事業) 38億	地方公共団体、共同申請する民間事業者、	I 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、 II 未利用エネルギー活用設備、 III コージェネレーションシステム(CGS) IV 及び付帯設備、省CO2設備 補助率: 都道府県・指定都市 1/3、 市区町村(地中熱・バイオマス熱)及び離島2/3、 (共同申請する民間事業者も同様) V 設備導入に係る調査・計画(1/2、上限500万) (令和3年度補正予算:70億)
【環境省】/ (一社)環境技術普及促進協会(FTA)	「PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」 20億 一次募集:4月14日(木)~5月18日(水)午後5時まで 二次募集:5月25日(水)~6月15日(水)午後5時まで 三次募集:6月22日(水)9~7月13日(水)午後5時まで	民間事業者、団体	(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (一部農林水産省・経済産業省連携事業) ④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業 計画策定事業 補助率:3/4(上限1,000万円)、1/3 未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業 2/3(上限1億円) *当該設備のCO2s削減コストが甘浦喜設備のCO2削減コストより一定以上低いもの
【環境省】/ (一社)環境技術普及促進協会	令和3年度 補正「未利用熱・廃熱利用価格低減促進事業」 (二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金) 募集 4月19日~5月31日(火)午後5時必着	民間事業者、団体	(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ⑥未利用熱・廃熱を活用した設備導入事業 I 地域の未利用熱を活用した設備導入支援事業 CO2削減コストが24万円/tCO2を下回るものである事 II 廃熱を有効活用する設備導入支援事業 補助率:1/2
【環境省】/	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 8億	(1)(2)は地方公共団体 (3)は地方公共団体、共同実施に限り民間事業者、団体	(1)地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援 間接補助:定率 (2)官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援 間接補助:定率 (3)地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業 委託事業
【環境省・経済産業省・厚生労働省連携】/ (一社)静岡県環境資源協会	建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 55億 補正R3「レジリエンス強化型ZEB実証事業」(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金) 3月29日(火)~5月13日(金)まで	民間事業者・団体/ 地方公共団体一般・ZEBプランナーが 係る事業、	(1)新築建築物のZEB化支援事業 ①レジリエンス強化型ZEB実証 2/3~1/2(上限5億) ②先進的省エネルギー建築 3/5~1/3(上限5億) (2)既存建築物のZEB化支援事業 ・レジリエンス強化型のZEB実証 2/3(上限5億) (3)既存建築物における省CO2改修支援事業 1/3 (4)国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業 1/2、太陽光発電は1/3 (5)上下水道・ダム施設のCO2改修支援事業 1/2、太陽光発電は1/3
【環境省・経済産業省】/ (一社)環境共創イニシアチブSII	●戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 65.5億 ●集合住宅の省CO2化促進事業 44.5億 ①ZEH支援事業 一次公募 5/13~6/17、二次 7/4~8/12 三次 8/29~10/7 四次11/21~23年1/6 * 新規取り組みZEHビルダー/プランナー向け公募5/13~8/12 ④ 超高層ZEH-M実証事業 6/1~6/30 ⑤ 中高層ZEH-M実証事業 6/1~6/30 ⑥低層ZEH-M促進事業 一時公募 5/13~9/9、二次公募 10/3~12/9	民間事業者	<戸建て住宅> ①戸建住宅(注文・建売)ZEH 55万円/戸 ②ZEH以上の省エネ、自立型 ZEH+ 100万円/戸 ③蓄電池低炭素化資材、先進的な再エネ熱利用技術は別途補助 蓄電池2万円/KW(上限20万円/台) ④既存戸建て断熱リフォーム 1/3 (上限120万) <集合住宅> ①新築低層ZEH-M(3層以下) 定額補助40万円/戸 ②新築中層ZEH-M(4~5層) 補助率1/3以内 ③新築高層ZEH-M(6~20層) 補助率1/3以内 ④蓄電池設置、低炭素化資材 蓄電池2万円/KW(上限20万円/台、一定の丈衝KKン) ⑤既存集合受託断熱リフォーム
【環境省・経済産業省】/ (一社)環境共創イニシアチブSII	経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業」 募集期間:令和3年5月16日~6月13日17:00必着	民間事業者・団体/ 地方公共団体一般・ZEBプランナーが 係る事業、	大規模民間建築物(新築:10,000㎡以上、既築:2,000㎡以上) 補助率:補助対象経費の2/3以内 補助金額の上限:5億円/年 ビルの省エネルギー化を推進し、ZEBを実現するための高性能建材や高性能設備機器などのうち、以下に該当する設計費、設備費、工事費が補助対象範囲

令和4年度の地中熱利用に関する支援事業(補助金)新潟県市町村の事業

実施団体	事業名	対象	補助率等
新潟県内の支援事業(補助金・融資)	新潟県 令和4年度[新潟県再生可能エネルギー設備導入促進事業] 受付期間: 令和4年4月25日～6月17日(申請書提出期限)	県内に事業所を置く法人、団体及び個人事業者	新潟県内の事業所、工場に設置する、自家消費を目的とする再生可能エネルギー電気、熱設備、蓄電設備等 設計費、設備費、工事費等 補助率1/3以内 再エネ熱設備の場合、500万円(国・市町村の補助金と併用可)
	令和4年度[新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業補助金] 受付期間: 令和4年5月中旬)～6月30日 〆切	県内に主たる事業所を有する企業又は団体およびその団体を主たる構成員として含む事業体	(1)再生可能エネルギーによる発電、地中熱をはじめとする再生可能エネルギー熱、排熱利用、又はその他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野 (2)脱炭素燃料・素材への転換に関する分野その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野 補助率 1/2以内、補助上限額 5,000千円
	魚沼市 令和4年度再生可能エネルギー普及促進事業 (温度差エネルギー(地中熱利用等)) 受付期間: 令和4年4月1日～令和4年12月28日	市内に居住している個人及び事業所がある法人者	購入後1年間、使用実績や効果に関する調査等に協力すること 設置費用の3分の1、上限15万円
	小千谷市 令和4年度 小千谷市脱炭素設備導入促進補助金 受付期間: 令和4年4月1日(金)～*先着順で受付し、予算額に達し次第終了。	市内に住所を有する方、市内に事業所を有する方	地中熱利用設備: 補助対象経費の1/3、補助上限40万円
	柏崎市 低炭素型家庭用創エネ・省エネ機器導入補助金 受付期間: 令和3年5月9日～令和5年3月17日 (地中熱ヒートポンプ空調・給湯設備、地中熱ヒートパイプ融雪)	個人事業者	地中熱ヒートポンプ(空調・給湯・融雪用)及び地中熱ヒートパイプ(融雪用) 熱交換井戸掘削1mあたり4千円、上限40万円
	十日町市 再生可能エネルギー活用促進補助金(地中熱) 受付期間: 4/1～随時(ただし実施報告書提出期限3月10日)	個人事業者	地中熱交換井に熱交換器を挿入し、不凍液等を循環させ、ヒートポンプ等で熱交換を行い冷暖房、給湯、融雪及び凍結防止に利用する設備で、かつ地下水の採取がないもの。または採取後地中に還元するもの。 補助対象経費の1/3、上限80万円
湯沢町 湯沢町再生可能エネルギー普及促進事業補助金 受付期間: 随時	町民 町内事業者	【補助率及び補助金額】 ・地中熱については冷暖房・融雪・給湯等 ・設置経費の3分の1(消費税除く) 上限額20万円(千円未満切り捨て)	
農業関係	新潟県(各市町村) 新潟県農林水産業総合振興事業費補助金 ○再生可能エネルギー利用促進 受付期間: 令和4年4月1日～	市町村、農地所有 適格法人、農林漁業者の組織する団体、等	機械整備・施設整備に対する補助、リースとして 補助率 5/10 事業範囲 : 100～5,000万円

※ 各補助金には募集期間、総額および諸条件がありますので、ご確認をお願いいたします

令和4年度の克雪すまいづくり支援事業（屋根融雪）

実施団体	事業名	対象	補助率等
長岡市	令和2年度克雪すまいづくり支援事業 申請期間：令和4年4月1日～11月30日	自己の居住に供する目的で、克雪住宅を新築、増改築、改良又は購入する人 山古志地域、小国地域、栃尾地域、川口地域	融雪式住宅：上限44万円 ※要援護世帯への補助は上限55万円
小千谷市	克雪すまいづくり支援事業補助金（屋根融雪式住宅） 申請期限：令和4年11月30日	住宅	平年雪に対して屋根の上で融雪できる屋根屋根部分と融雪設備部分を対象とし、工事費の算定は次による。 1. 屋根部分 (1)新築・改築・増築は、一般住宅との屋根工事費の差額 (2)改良は屋根工事費 2. 融雪設備部分融雪設備の設置工事費 構造のもの。ただし、地下水の開放利用を伴うものは除く。 一般は対象工事費×0.264×2/3(補助上限)
魚沼市	克雪すまいづくり支援事業補助金 申請期限：4月10日～10月末日	住宅	熱エネルギー（電気、ガス、灯油等）を利用した屋根専用の融雪施設 対象工事費（屋根雪融雪施設構造の要する全体工事費）の（※補助対象経費が250円を超えた場合は、250万円が限度額） 一般：補助率17.6% 補助限度額44万円 要援護世帯：補助率22.0% 補助限度額55万円
南魚沼市	(1)克雪すまいづくり支援事業補助金 (2)宅地等消雪設備普及促進事業補助金（地下水を使わない宅地への消雪設備） 申請期限：11月末日、予定件数：7件	(1)宅地（全域）、事業所（地下水規制区域内） (2)地下水規制区域内	【補助率及び補助金額】 (1)一般世帯：補助対象工事費の17.6% 上限44万円、要援護世帯：補助対象工事費の22% 上限55万円 (2)補助対象工事費の1/3(千円未満切り捨て) [限度額50万円]
湯沢町	湯沢町克雪すまいづくり支援事業 申請期限：令和4年4月1日～10月31日（月）	湯沢町において、自ら又は生計を一にする親族が居住し、又は居住が確定している住宅で、克雪住宅ではない住宅	【補助率及び補助金額】 ・融雪式 屋根に熱エネルギー・地下水の利用による融雪のための措置を講じたもの ・一般世帯：上限44万円、要援護世帯：上限55万円 (2)
十日町市	克雪すまいづくり支援事業	屋根融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）を設置した住宅 融雪構造（生活余熱利用等）の住宅	中心市街地区域内かつ要援護世帯 補助対象工事費×0.308(千円未満切り捨て)、上限77万円 中心市街地区域内 補助対象工事費×0.264(千円未満切り捨て)、上限66万円 要援護世帯 補助対象工事費×0.220(千円未満切り捨て)、上限55万円 上記以外 補助対象工事費×0.176(千円未満切り捨て)、上限44万円
津南町	津南町克雪すまいづくり支援事業	津南町に住所を有する者、又は住所を有することが確定している者で町税等の滞納がない者	【補助率及び補助金額】 ・熱エネルギー又は地下水の利用により屋根融雪できる施設（構造）のもの。ただし、地下水かん養施設を設置した以外の地下水等の解放利用のものは除く。 屋根融雪施設（構造）に要する全体工事費に対し、一般 2/3、要援護世帯 5/6 工事費（当該工事費が250万円を超える場合は250万円を限度とする。）に0.264を乗じた額（一戸当たり限度額66万円）以内
柏崎市	克雪すまいづくり支援事業補助金 柏崎市内の次の指定地区内の住宅のみが対象です。 鵜川地区、高柳町地区、中鯖石地区、南鯖石地区、別俣地区、野田地区、北条地区、上米山地区、中通地区、上条地区、北鯖石地区、田尻地区、高田地区	・融雪式住宅：電気・ガス・灯油などを用いた熱源により屋根融雪ができる融雪構造の住宅 ・落雪した雪を消雪パイプまたは融雪池を設置して、ボイラーなどで加熱した温水で溶かす装置を有する住宅	要援護世帯 ・融雪式住宅：補助対象工事費に0.264を乗じた額の6分の5(上限55万円) その他の世帯 ・融雪式住宅：補助対象工事費に0.264を乗じた額の3分の2(上限44万円)
上越市	上越市克雪すまいづくり支援事業 申請期限：令和4年4月1日（金）～11月30日（水）	市内の特別豪雪地帯のうち市長が指定した地域内において克雪住宅を整備する人	屋根融雪装置（構造）のために要する工事費（既存屋根等の撤去に要する工事費及び仮設足場等経費を含む）を補助基本額とする ・融雪式住宅で要援護世帯に該当する世帯：上限55万円（補助基本額の6分の5） ・融雪式住宅で要援護世帯に該当しない世帯：上限44万円（補助基本額の3分の2）
妙高市	雪国妙高すまいの克雪化推進事業補助金 申請期限：令和4年4月1日（金）～11月30日（水） 工事完了	屋根面の全部にわたって屋根雪の移動を不要とする住宅で、屋根に熱エネルギーの利用による融雪のための措置を講じたもの	屋根融雪装置（構造）のために要する工事費（既存屋根等の撤去に要する工事費及び仮設足場等経費を含む） ・一般世帯 補助率 1/5 補助限度額 66万円 ・要援護世帯 補助率 1.25/5 補助限度額 82.5万円